

環境生活農林水産常任委員会 所管事項説明資料

1. 農林水産部令和4年度組織の概要	1
2. 農林水産部令和4年度当初予算の概要	5
3. 主要事項	12
(1) 農林水産業と福祉との連携について	
(2) 農業の生産振興について	
(3) 農業農村整備について	
(4) 農山漁村の振興について	
(5) 林業の振興と森林づくりについて	
(6) 水産業及び漁村の振興について	
【別添1】 「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画」の概要	
【別添2】 「三重県農業農村整備計画」の概要	
【別添3】 「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」の概要	
【別冊】 農林水産部事務事業概要	

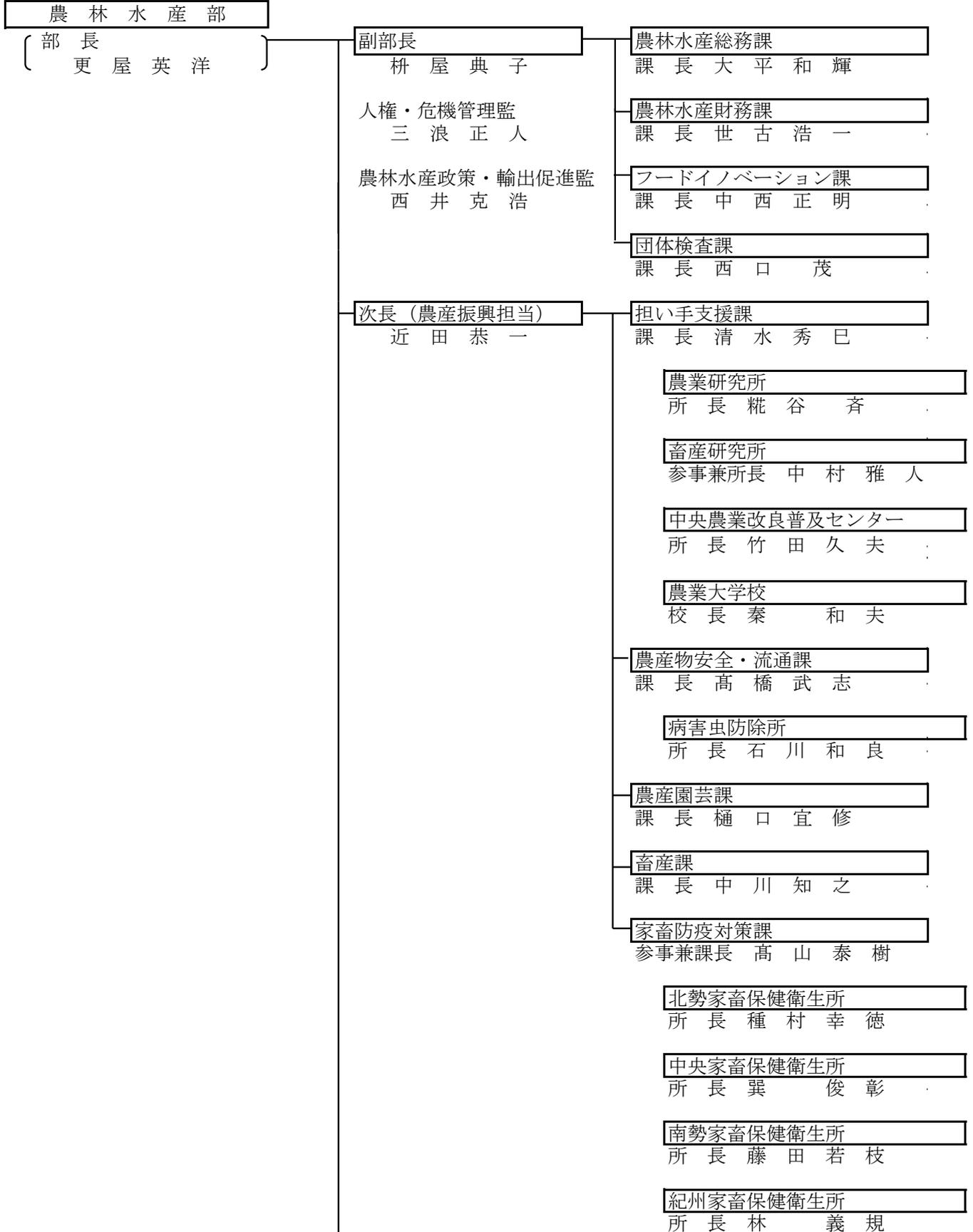
令和4年5月25日

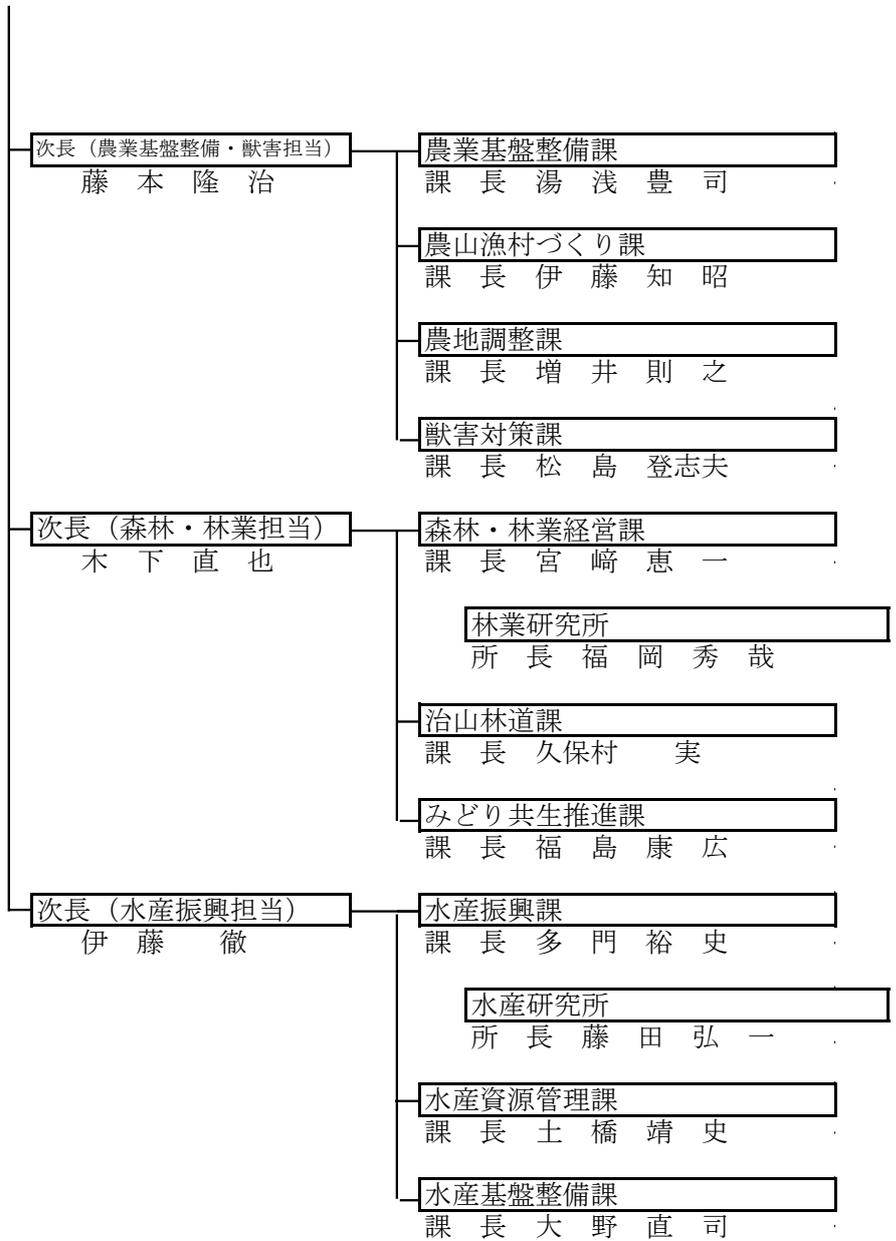
農林水産部

1. 農林水産部令和4年度組織の概要

【職員数（令和4年4月1日現在）】

本	庁	274
地	域	機
関		669
合	計	943





農林水産事務所組織

桑名農政事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
桑名地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長

伊 藤 賢 二
今 町 嘉 範
川 端 俊 夫
（農政室長兼務）
水 谷 勝 則

四日市農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
四日市鈴鹿地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

伊 藤 隆 幸
種 村 和 春
竹 内 正
（農政室長兼務）
近 藤 和 也
杉 野 成 生

津農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
津地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
安濃ダム管理室長
森林・林業室長
水産室長

杉 井 孝 充
松 本 忠
岩 崎 香 都
（農政室長兼務）
長 田 浩 次
藪 部 英 幸
水 野 浩 博
竹 内 俊 博

松阪農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
松阪地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

中 村 元 久
中 西 正 弥
村 井 克 行
（農政室長兼務）
森 山 直 樹
山 田 長 生

伊勢農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊勢志摩地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
宮川用水室長
森林・林業室長
水産室長

福 田 渡
柏 屋 典 生
寺 本 嘉 孝
（農政室長兼務）
安 田 健 二
柴 山 浩 一
澤 井 秀 樹
南 勝 人

伊賀農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
伊賀地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

堀 江 正 征
小 端 厚
富 澤 代志子
（農政室長兼務）
森 島 武 久
力 久 秀 夫

尾鷲農林水産事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政・農村基盤室長
森林・林業室長
水産室長

真 弓 伸 郎
田 米 正 宏
田 中 隆
谷 崎 寧
廣 岡 慎 介

熊野農林事務所

所 長

副所長兼総務企画室長
農政室長
紀州地域農業改良普及センター長（兼）
農村基盤室長
森林・林業室長

岡 本 明
西 健 之
鈴 木 賢
（農政室長兼務）
川 部 克 彦
滝 本 義 久

2. 農林水産部令和4年度当初予算の概要

【予算編成にあたっての基本的な考え方】

本県の農林水産業を取り巻く環境は、人口減少に伴うマーケットの縮小や農林漁業者の減少・高齢化に直面しているほか、新型コロナウイルス感染症の影響による県産牛や養殖マダイなどの飲食・宿泊業を中心とした業務用需要の減少、米の消費減少に伴う価格の下落が生じているなど厳しさを増しています。

また、昨年は、県内3例目となる豚熱の発生、気候変動や漁場環境の変化に伴うアコヤガイ、カキ、マハタ養殖におけるへい死やノリ養殖における収獲量の減少が続いており、持続的な経営や安全・安心な県産農林水産物の安定供給を行ううえで、大きな課題となっています。

令和4年度当初予算においては、こうした情勢の変化に的確に対応するため、スマート技術の活用による生産体制の整備や販売促進活動など、持続可能な農林水産業の実現に向けた取組を推進することとし、特に水産業では、気候変動に適応する養殖業の実現に向けた取組を進めます。

また、県内の農林水産業者が、安心して事業を継続できるよう、新型コロナウイルス感染症や豚熱等への対応に、引き続き取り組みます。

さらに、南海トラフを震源とする地震や頻発・激甚化する豪雨災害等の大規模自然災害に備え、県民の皆さんの「命」と「安全・安心」を守るため、防災・減災、国土強靱化対策を一層推進していきます。

(1) 持続可能な農林水産業の実現に向けて

① 生産体制・生産基盤の整備

農業では、スマート技術を活用し、農産物の生産性向上や家族農業による米の品質向上、新たなマーケットに対応した水田作物の生産拡大、高収益型畜産連携体の育成、農地の大区画化・用水路のパイプライン化、獣害対策の強化に取り組みます。また林業では、ICT技術を用いたスマート林業の実証や航空レーザ測量による森林の情報基盤整備、林道の開設・改良、森林経営管理制度の円滑な実施に向けた市町へのサポート、水産業では、スマート技術を活用しつつ、気候変動に適応した養殖技術の開発・普及、法人化による魚類養殖の競争力強化などを図ります。

② 新たな販路開拓支援

オンライン販売の促進や地産地消の推進、伊勢茶をはじめとする県産農林水産物の国内外への戦略的なプロモーションや販路開拓、県産材の情報発信と利用促進などに取り組みます。

③ 多様な担い手の確保・育成

みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じた次代を担う人材育成とともに、多様な担い手の確保に向け、若者や障がい者などの参入が拡大するよう、新たな働き方の導入促進に取り組みます。

④ 農山漁村の振興

農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動への支援や中山間地域等の生活環境の整備、豊かな自然を生かした体験活動を核とする滞在交流の促進や関係人口の拡大に取り組みます。

(2) 農林水産業における新型コロナウイルス感染症、家畜伝染病への対応

① 新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症への対応として、必要な資機材の導入支援、経営継続などに向けた資金借入に対する利子補給、コロナの収束後も見据えたオンライン販売の拡大等を図るとともに、オンラインを活用して、コロナ禍の環境変化に対応できる人材の育成や多様な担い手の確保に取り組みます。

② 家畜伝染病への対応

豚熱や高病原性鳥インフルエンザ等の家畜伝染病対策として、飼養衛生管理基準の遵守及び衛生管理の強化に向けた農場への巡回や立入検査等の監視指導、飼養豚への予防的ワクチンの接種、家畜保健衛生所の機器の点検・更新や野生イノシシへの経口ワクチン散布と捕獲の強化に取り組みます。

(3) 農山漁村地域の防災・減災対策の強化

頻発・激甚化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

《農村の防災・減災対策》

農村地域では、耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備、耐震調査、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など管理体制の強化、排水機場の耐震対策等に取り組みます。

《山地の防災・減災対策》

山間部では、治山施設の整備や改修、みえ森と緑の県民税を活用したライフライン沿いの危険木の事前伐採、流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出等、災害に強い森林づくりに取り組みます。

《海岸・漁村の防災・減災対策》

海岸部や漁村地域では、老朽化した海岸堤防等の耐震対策や長寿命化対策、耐津波防波堤の整備等に取り組みます。

令和4年度 当初予算 総括表（農林水産部）

○ 款別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)令和3年度 当初予算額	(B)令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(▲544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
農林水産業費	(39,885,923)	(39,346,643)	(▲539,280)	(98.6%)
	33,519,236	34,521,753	1,002,517	103.0%
農業費	(10,660,237)	(10,458,490)	(▲201,747)	(98.1%)
	10,660,237	10,458,490	▲201,747	98.1%
畜産業費	(1,955,580)	(1,658,435)	(▲297,145)	(84.8%)
	1,565,277	1,658,435	93,158	106.0%
農地費	(13,996,652)	(14,252,844)	(256,192)	(101.8%)
	9,204,566	10,300,624	1,096,058	111.9%
林業費	(9,012,301)	(8,772,715)	(▲239,586)	(97.3%)
	8,289,503	8,414,495	124,992	101.5%
水産業費	(4,261,153)	(4,204,159)	(▲56,994)	(98.7%)
	3,799,653	3,689,709	▲109,944	97.1%
災害復旧費	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
農林水産施設災害復旧費	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
自然公園等施設災害復旧費	0	0	0	-
特別会計	1,181,103	1,131,031	▲50,072	95.8%
就農施設等資金貸付事業等	84,895	70,512	▲14,383	83.1%
地方卸売市場事業	251,451	236,663	▲14,788	94.1%
林業改善資金貸付事業	601,516	584,631	▲16,885	97.2%
沿岸漁業改善資金貸付事業	243,241	239,225	▲4,016	98.3%
合 計	(43,436,727)	(42,841,720)	(▲595,007)	(98.6%)
	37,070,040	38,016,830	946,790	102.6%

○ 事業別総括表

（単位：千円）

区 分	(A)令和3年度 当初予算額	(B)令和4年度 当初予算額	前年度比較 増減(B)-(A)	(B)／(A)
一般会計	(42,255,624)	(41,710,689)	(▲544,935)	(98.7%)
	35,888,937	36,885,799	996,862	102.8%
公共事業	(23,454,930)	(23,392,422)	(▲62,508)	(99.7%)
	17,601,021	18,754,752	1,153,731	106.6%
国補公共事業	(17,625,575)	(17,703,218)	(77,643)	(100.4%)
	11,771,666	13,065,548	1,293,882	111.0%
直轄事業	651,289	724,463	73,174	111.2%
県単公共事業	2,429,065	2,352,295	▲76,770	96.8%
受託公共事業	379,300	248,400	▲130,900	65.5%
災害復旧事業	2,369,701	2,364,046	▲5,655	99.8%
非公共事業	(18,800,694)	(18,318,267)	(▲482,427)	(97.4%)
	18,287,916	18,131,047	▲156,869	99.1%

※1 令和3年度当初予算額の上段()は、令和2年度2月補正予算を含むベース

※2 令和4年度当初予算額の上段()は、令和3年度1月補正及び2月補正予算を含むベース

持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードイノベーション課	059-224-2391	農山漁村づくり課	059-224-2551
担い手支援課	059-224-2354	獣害対策課	059-224-2017
農産物安全・流通課	059-224-2497	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産振興課	059-224-2522

農林水産業の持続的な成長と競争力強化を支える生産体制・生産基盤の整備、新たな販路開拓や輸出促進、多様な担い手の確保・育成、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮、豊かな自然を生かした農山漁村の振興に向けた取組をAI・ICTなどスマート技術の活用を図りつつ総合的に展開します。

※金額はR3年度1月補正・2月補正予算含みベース

生産体制・生産基盤の整備

【農業】

三重の水田農業構造改革総合対策事業

(252,258千円)

- 新たなマーケットに対応した米、麦、大豆等の生産・販売の促進や経営所得安定対策の推進、優良種子の安定供給などに取り組みます。

農業のスマート化促進事業(81,000千円)

- 茶や施設園芸等について、農薬の削減など環境に配慮した栽培方法の拡大や農業技術の円滑な習得、作業の省力化につながるICT等を活用した取組を推進します。

家族農業プロジェクト生産技術向上推進事業

(2,645千円)

- 小規模な家族農業が実践できる水稻の栽培技術体系を確立するため、スマート技術を取り入れた栽培実証に取り組みます。

高収益型畜産連携体育成事業(487,095千円)

- 畜産経営の持続的発展に向け、畜産事業者による生産性向上を図るための施設等の整備を支援します。

高度水利機能確保基盤整備事業(2,590,462千円)

- 農地の大区画化・用水路のパイプライン化等、農業生産基盤の計画的な整備に取り組みます。

【獣害対策】

獣害につよい地域づくり推進事業(316,747千円)

- 鳥獣被害を防止するための侵入防止柵の整備や捕獲活動等を支援します。



需要に応じた水田作物の生産



ドローンによる農作業の省力化



農地の大区画化



侵入防止柵の整備

【林業】

森林情報基盤整備事業(153,225千円)

- 航空レーザ測量により詳細な森林資源情報を取得し、整備が必要な森林の把握を行います。

LPWAN等を活用したスマート林業推進事業(12,130千円)

- LPWAN等のICT技術を活用したスマート技術の導入に取り組む事業者を支援するとともに、その成果の普及に取り組みます。

(新)森林情報利活用促進事業(1,699千円)

- 詳細な森林資源情報をWEB上に公開し、森林所有者等による利活用を促進します。

林道事業(1,000,180千円)

- 木材の生産、搬出に必要な林道の開設、既設林道の改良等に取り組めます。

新たな森林経営管理体制支援事業(47,022千円)

- 森林経営管理制度が円滑に進むよう市町の業務推進への支援に取り組めます。

【水産業】

(新)気候変動に適應する強靱な新養殖事業(16,000千円)

- 真珠、カキ、魚類及び藻類養殖において、気候変動に適應する種苗の開発や、免疫賦活効果のある魚類飼料の開発、水温情報を活用したワラの天然採苗技術の開発等に取り組めます。

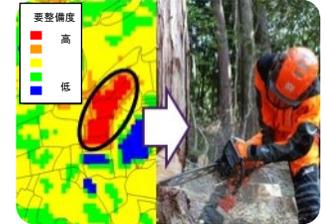
(新)漁場生産力向上対策事業(23,195千円)

- 伊勢湾における栄養塩調査の充実を図るとともに、シミュレーション解析により、持続的な生物生産に必要な対応策を検討します。

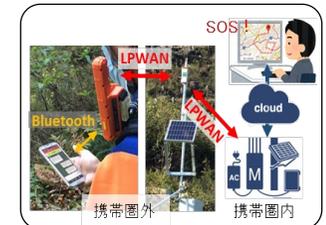
法人化に向けた魚類養殖業の構造改革促進事業

(12,342千円)

- 新技術の導入による生産性の向上や、リスクヘッジに向けた新しい魚類養殖業の導入に取り組めます。



森林資源情報を活用した森林整備



LPWAN等スマート林業の推進



アコガイの種苗開発



免疫賦活効果のある魚類飼料の開発

持続可能な農林水産業の実現に向けて

フードイノベーション課	059-224-2391	農山漁村づくり課	059-224-2551
担い手支援課	059-224-2354	獣害対策課	059-224-2017
農産物安全・流通課	059-224-2497	森林・林業経営課	059-224-2564
農産園芸課	059-224-2547	治山林道課	059-224-2575
畜産課	059-224-2541	みどり共生推進課	059-224-2513
農業基盤整備課	059-224-2556	水産振興課	059-224-2522

新たな販路開拓支援

(新)アンバサダーマーケティングによる県産米消費拡大推進事業(5,200千円)

●外食事業者や宿泊事業者等を通じた県内外の顧客に対する県産米のPRを促進します。

(新)伊勢茶を愛する県民運動展開事業(8,000千円)

●民間事業者による伊勢茶を使った新たな商品やサービスの開発を支援します。

(新)農福連携による青果物のスマート流通体制整備事業(5,000千円)

●障がい者就労施設等で生産された農作物を出荷・管理する仕組みを構築するため、各施設等における卸売市場への出荷情報をアプリを活用して集約する取組の実証を進めます。

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業(14,000千円)

●オンライン販売に取り組む農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルシェを開催することにより、販路拡大につなげます。

(新)若者世代による県産品消費拡大啓発推進事業

(4,000千円)

●若者世代の柔軟な発想を生かした県産農林水産物の魅力を発信する動画を作成し、消費拡大に向けたPR事業を展開します。



県産米の販路開拓



伊勢茶を使った商品の開発支援

(新)豊かな暮らしを創る身近な「三重の木づかい」推進事業

(9,916千円)

●県産材を使った新しい「身の回りの生活用品」の募集や、子どもなどからの夢のある木製品のアイデア募集に取り組みます。

(新)デカフェ伊勢茶の海外展開事業(4,000千円)

●健康志向に対応し、伊勢茶のデカフェ商品を開発するとともに、欧米のマーケット調査を行い、販路開拓につなげます。

(一部新)三重の畜産物海外輸出ルート再構築支援事業

(15,050千円)

中国等アジア圏に向けた県産材輸出促進事業(988千円)

(新)現地ニーズに対応した水産物輸出体制構築事業

(2,150千円)

●新たな輸出先への試行的輸出や現地ニーズに対応した輸出体制構築への支援、オンライン商談会の開催などに取り組みます。

(一部新)東京オリパラへの取組を生かした「みえのブランド」強化事業(3,334千円)

●SDGsに配慮した県産食材等のPRイベントや商談会を開催し、大都市圏での認知度を高め、販路拡大を図ります。



身近な生活への木づかい推進



ホテルフェアを通じた販路拡大

多様な担い手の確保・育成

(新)農福連携におけるスマート技術環境改善実証事業

(3,000千円)

(新)林福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業(2,000千円)

(新)水福連携におけるコーディネート人材の育成・活動支援事業(2,000千円)

農業におけるワンデetwork等多様な人材活用推進事業

(2,662千円)

●農福連携の作業現場におけるスマート技術の導入実証やコーディネート人材の育成、活動の支援などに取り組みます。

三重の農業若き匠の里プロジェクト総合対策事業

(6,801千円)

みえ森林・林業アカデミー運営事業(42,798千円)

地域水産業担い手確保事業(5,052千円)

●みえ農業版MBA養成塾やみえ森林・林業アカデミー、漁師育成機関を通じ、次代を担う人材の育成に取り組みます。



農福連携による就労機会の創出



オンラインによる漁師講座

農山漁村の振興

多面的機能支払事業(1,103,864千円)

●農業・農村の多面的機能の維持・発揮に向けた地域の共同活動を支援します。

県営中山間地域総合整備事業(889,436千円)

●中山間地域における農業用排水施設や集落道路等の整備に取り組みます。

みえアウトドア・ヤングサポーター育成事業(5,003千円)

●サポーター育成に向けたセミナーを開催するとともに、「みえアウトドア・ヤングサポーターズクラブ」を設置し、地域での活動のコーディネートや受入施設とのマッチングに取り組みます。

自然公園利用促進事業(26,870千円)

●自然公園施設の適正な維持管理を行うとともに、自然公園を活用した森林教育や、地域資源の保全・活用に取り組みます。



地域の共同活動への支援



ヤングサポーター育成セミナー

農林水産業における新型コロナウイルス感染症、 家畜伝染病への対応

フードイノベーション課	059-224-2391	畜産課	059-224-2541
担い手支援課	059-224-2354	獣害対策課	059-224-2017
農産物安全・流通課	059-224-2497	水産振興課	059-224-2522
家畜防疫対策課	059-224-2544		

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける農林漁業者に対し、資機材の導入、資金繰り、新たな販路開拓など、ソフト、ハード両面から支援を行います。また、農場における豚熱や高病原性鳥インフルエンザの感染拡大防止に向けた飼養衛生管理基準の遵守徹底、飼養豚へのワクチン接種及び野生イノシシの捕獲強化、事業者寄り添った経営支援に取り組めます。

新型コロナウイルス感染症への対応

感染症の影響を受けた事業者への支援

食肉センター流通対策事業(2,000千円※新型コロナ対応分)

- 県内の基幹食肉処理施設における新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた衛生資機材の整備を支援します。

農業経営近代化資金融通事業

(19,771千円※新型コロナ対応分)

漁業近代化資金融通事業

(12,857千円※新型コロナ対応分)

- 新型コロナウイルス感染症により経営に影響を受けている農業者・漁業者の資金繰りを支援するため、必要な融資に対する利子等の負担を軽減します。



経営の継続を支援

新たな販路開拓支援

(新)農林水産ネット販売販路拡大支援事業

(14,000千円)【再掲】

- オンライン販売に取り組む農林水産事業者の生産物等を集約し、首都圏等でマルシェを開催することにより、販路拡大につなげます。

オンラインを活用した人材の育成・多様な担い手の確保

農業におけるワンデイワーク等多様な

人材活用推進事業(2,662千円)【再掲】

- 求人アプリを活用し、小規模な家族農業の作業を短時間手伝っていただける働き手の確保に取り組めます。

地域水産業担い手確保事業(5,052千円)【再掲】

- 既存の漁師塾を補完するオンライン漁師育成機関を運営し、都市部の若者などの円滑な着業・定着を支援します。



マルシェの開催イメージ



ワンデイワークによる
農作業従事の様子

家畜伝染病への対応

感染拡大防止対策

家畜衛生防疫事業(626,112千円)

- 農場への定期巡回や立入検査等による監視指導を強化するとともに、引き続き、飼養豚に対するワクチンの接種や野生イノシシに対する経口ワクチンの散布等に取り組めます。



経口ワクチン散布

野生イノシシ捕獲強化事業(60,000千円)

- 野生イノシシの捕獲を県が主体となって行い、捕獲力の強化を図ります。



野生イノシシの捕獲状況

家畜衛生危機管理体制維持事業(242,449千円)

- 豚熱や高病原性鳥インフルエンザ発生時に円滑に対応できる体制を維持するため、家畜保健衛生所の設備・備品の更新やメンテナンスを行うとともに、野生イノシシの調査捕獲や豚熱検査の強化等に取り組めます。



豚熱検査の設備更新

食の安全・安心に関する情報発信

食の安全・安心確保推進事業(1,130千円)

- 消費者が、豚熱等における食の安全・安心に関する正しい知識と理解を深め、適切に判断し食品を選択できるよう、正確かつ効果的な情報の提供に取り組めます。



食の安全・安心に関する情報の提供

農山漁村地域の防災・減災対策の強化

農業基盤整備課	059-224-2556
治山林道課	059-224-2575
みどり共生推進課	059-224-2513
水産基盤整備課	059-224-2598

頻発・激化する風水害や土砂災害、南海トラフを震源とする地震等の大規模災害に備えるため、国の防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策を活用し、ソフト、ハードの両面から農山漁村地域の防災・減災対策を強化していきます。

※金額はR3年度1月補正予算含みベース

農村の防災・減災対策

農業用施設等の豪雨・耐震対策【農業基盤整備課】

県営ため池等整備事業 (1,662,417千円) 5
か年
 団体営ため池等整備事業 (1,428,915千円) 5
か年

[ハード対策]

●耐震性能の不足や老朽化した農業用ため池の整備に取り組みます。



ため池の整備

[ソフト対策]

●ため池の豪雨・耐震調査等を支援するとともに、ため池サポートセンターを活用した、ため池の現地パトロールや管理者への技術支援など、管理体制の強化に取り組みます。



ため池サポートセンターによる
管理方法の指導

農村の湛水被害対策

【農業基盤整備課】

基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業 (2,253,585千円) 5
か年

●頻発する集中豪雨による湛水被害を未然に防止するため、排水機場の整備に取り組みます。



排水機場の耐震対策

山地の防災・減災対策

治山施設の整備

【治山林道課】

治山事業 (3,587,195千円) 5
か年

●土砂災害の防止を図る治山施設を整備するとともに、公益的機能が低下した保安林の整備を進めます。



山地災害の復旧

山地災害の未然防止対策

【みどり共生推進課】【治山林道課】

みえ森と緑の県民税市町交付金事業

(629,570千円の内数)

●面的な森林整備や植栽地の獣害防止等の流域の防災機能を強化する対策、ライフライン沿いの危険木を事前伐採する対策に、市町等と連携して取り組みます。



電線沿いの危険木の事前伐採

災害に強い森林づくり推進事業 (380,000千円)

●流木となる恐れのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出を行います。



樹木の伐採・搬出

海岸・漁村の防災・減災対策

海岸・漁港施設の防災・減災対策

【農業基盤整備課】【水産基盤整備課】

海岸保全施設整備事業 (152,785千円)

県営漁港海岸保全事業 (479,801千円) 5
か年

●大規模地震による津波や大型台風による高潮等からの浸水被害を未然に防止するため、老朽化した海岸堤防等の海岸保全施設の改修や長寿命化対策を実施します。



海岸堤防の耐震対策

県営水産生産基盤整備事業 (972,609千円) 5
か年

県営漁港施設機能強化事業 (192,700千円) 5
か年

●大規模地震や台風等の自然災害による津波や高潮等に備えるため、防波堤等の耐震・耐津波対策を図るとともに、老朽化した漁港施設の改修に取り組みます。



防波堤の整備

3. 主要事項

(1)	農林水産業と福祉との連携について	13
(2)	農業の生産振興について	15
(3)	農業農村整備について	17
(4)	農山漁村の振興について	19
(5)	林業の振興と森林づくりについて	21
(6)	水産業及び漁村の振興について	23

(1) 農林水産業と福祉との連携について

1 現状（背景、課題）

社会的に障がい者の雇用機会の拡大が求められている中、障がい者が農林水産業の新たな担い手として活躍できるよう、県では、平成23年度から農業と福祉分野との連携に向けた取組を開始しており、現在、農林水産分野全体で、福祉事業所の参入支援や障がい者の就労促進による福祉分野との連携を進めています。

(1) 農業分野

「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携し、農林水産業と福祉をつなぐワンストップ窓口の整備や農業ジョブトレーナーの育成、農業経営体における施設外就労の実証を進めてきました。その結果、農業に参入した福祉事業所および農業経営体において農業に従事した障がい者は、令和3年度には、新たに28名が加わり、これまでの累計で664名となりました。また、施設外就労については、新たに3件の農業経営体において21名が作業に従事し、令和2年度からの累計で51名となりました。

一方で、農福連携の「福」を広げつつ、農業の担い手を確保するため、就労支援機関と連携し、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象とした農業への就労体験を実施するとともに、農業就労に向けたプログラム作りやインターンシップの受け入れが可能な農業者のリスト化に取り組みました。

今後は、こうした取組の継続に加え、拡大してきた農福連携の取組をさらに定着させるため、障がい者や障がい者を援助する職員の労力負担を軽減する必要があります。

(2) 林業分野

福祉事業所による木工や苗木生産への参入を促進するため、林業事業体等との連携に向けた勉強会の開催や技術指導、活動に必要となる資機材の導入支援に取り組んでいます。令和3年度には、林業事業体等と福祉事業所が連携し、ヒノキの葉を加工したお香の生産に取り組むなど、新たに3件の取組が行われ、これまでの累計で12件の林福連携の取組が進みました。

今後は、障がい者の就労機会のさらなる拡大に向けて、林業と福祉をつなぐコーディネーターを育成し、活動を支援することで、林業事業体等における施設外就労等を促進する必要があります。

(3) 水産分野

福祉分野への水産関連作業委託の拡大に取り組んだ結果、令和3年度には、カキ養殖用ロープの釘抜き作業やアオサノリの袋詰め作業等、漁業経営体から新たに6件の作業委託が行われ、これまでの累計で46件の水福連携の取組が進みました。

また、地域における水福連携の推進を担う水産業ジョブトレーナーを育成するため、尾鷲市において、社会福祉協議会及びNPO法人の職員2名を対象に、県内における水福連携の取組紹介や小魚加工作業の研修を実施するとともに、水産関連作業委託の手順の確認に向け、漁業者と福祉関係者の意見交換の場を設けました。

今後は、水福連携の取組の拡大に向け、福祉事業所や漁業者のニーズを集約するとともに、県全域でマッチングに取り組む人材を育成することで、水福連携の取組を県全域へ拡大させる必要があります。

2 令和4年度の取組

「三重の農福連携等推進ビジョン」に基づき、福祉事業所と農林水産事業者・関連企業の関係者が一体となって、農福連携に取り組む福祉事業所や農林水産事業者の経営発展を促進するとともに、「一般社団法人三重県障がい者就農促進協議会」と連携して、農林水産業と福祉をつなぐ人材育成やマッチングの仕組みづくり等の支援体制の強化に取り組めます。

また、「農福連携全国都道府県ネットワーク」と連携し、全国の農福連携の取組について、現状や優秀事例の情報共有を図るとともに、各地域の取組の推進につなげることを目的に、農福連携推進研修会を開催します。

(1) 農業分野

- ・施設外就労を含め農福連携の取組の一層の拡大を図るため、ワンストップ窓口の設置・運営に取り組むとともに、国が認定する農福連携技術支援者（農業版ジョブコーチ）の確保に向け、認定に必要な講習会を開催します。また、農業参入した福祉事業所の経営発展に向け、農福連携マルシェの開催や、ノウハウ商品の発信に取り組めます。
- ・企業の障がい者雇用による農業参入を促進するために、特例子会社制度を含む農福連携に関する企業へのPRや相談対応に取り組めます。
- ・引き続き、生きづらさや働きづらさを感じている若者等を対象に、農業における多様な作業内容をふまえながら就労体験を実施するとともに、インターンシップの受け入れが可能な農業者のリスト化に取り組めます。
- ・障がい者の労力負担の軽減や効果的な体調管理につながるよう、スマート技術を活用した労働環境の改善に向けた実証に取り組めます。

(2) 林業分野

- ・キノコ栽培、木工、苗木生産における施設外就労等の拡大に向け、生産者と福祉事業所をつなぐコーディネーターの育成と活動支援を行います。
- ・林業事業者等における障がい者の就労を促進するため、必要な施設の整備・改修を支援します。
- ・福祉事業所、林業事業者等における新たな林福連携のマッチングや既存の取組の改善を図るため、必要な資機材の貸与に取り組めます。

(3) 水産分野

- ・漁業者と福祉関係者の円滑なマッチングに向け、作業委託や福祉事業所の漁業参入の調整役となる水産業施設外就労コーディネーターを育成します。
- ・水福連携の県全域への展開に向け、育成した水産業施設外就労コーディネーターの活動を促進し、水福連携の取組が自走可能となるよう、推進体制の構築を図ります。

(2) 農業の生産振興について

1 現状（背景、課題）

農業および農村は、安全・安心な食料を安定供給するとともに、県土保全や水源かん養といった多面的機能を有しています。

県では、農業・農村が持続的に発展していくよう、平成22年に制定された「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づき策定した「基本計画」（現行計画は令和2年3月策定）において掲げた4本の基本施策に係る取組を推進しています。

- (1) 安全・安心な農産物の安定的な供給
- (2) 農業の持続的な発展を支える農業構造の確立
- (3) 地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮
- (4) 農業・農村を起点とした新たな価値の創出

さまざまな取組を進める中、直近の課題として、

- ・人口減少や食の多様化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に伴い、米や茶では、需要の減少で販売価格が低迷しており、需要に応じた生産と消費の拡大
- ・ICTやAI、ドローン等を活用したスマート技術の開発が進展しており、水稻や柑橘における収量や品質の向上、省力化に向けたスマート技術の導入
- ・農産物の販売価格の低迷や資材価格の高騰により、農業者の経営は厳しくなっており、一層の規模拡大や生産性の向上、省力化や低コスト化等による収益力の向上
- ・中山間地域を中心に担い手不足が進行しており、小規模な家族農業による営農の継続、集落営農の組織化や広域化、異業種による農業参入
- ・世界的に脱炭素化など環境への負荷低減が求められる中、国が令和3年5月に公表した「みどりの食料システム戦略」をふまえ、化学肥料・農薬の使用を減らした栽培や有機農業の拡大
- ・畜産農家の大規模化に伴い、家畜排せつ物の円滑な処理や利用の促進
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱といった家畜伝染病が全国で頻発しており、畜産農家における衛生管理の徹底や豚熱の感染源の一つである野生いのししの捕獲強化を図ることが、特に必要となっています。

2 令和4年度取組

「基本計画」をふまえながら、こうした課題に対応し、担い手の所得確保と労働環境の整備を図るため、令和4年度には、主な取組として、

- (1) 米や麦、大豆については、「三重の水田農業戦略2020」に基づき、主食用米から他作物への作付け転換等による生産調整の円滑な実施、麦や大豆の収量の安定化と品質向上に向けた技術支援に取り組みます。また、県産米の消費拡大に向け、県内の外食事業者や宿泊事業者をアンバサダーに任命し、それぞれの顧客にPRする取組を展開します。

- (2) 伊勢茶については、令和3年度に策定した「伊勢茶振興計画」の柱である「生産者の所得向上」と「消費拡大」を図るため、地域課題の解決に向けたプロジェクト活動のほか、伊勢茶の名称を付けた新商品の開発、伊勢茶の歴史・文化を活用した食育、大手旅行事業者と連携したEUやベトナムへの輸出、デカフェ商品の開発と海外展開の取組を進めます。
- (3) 柑橘については、日焼け果の発生を防ぐスマート技術の実証、タイへの輸出拡大やグローバルオーナー制度の実施等、新たなマーケットにおける販売拡大の取組を進めます。また、令和5年度に本県で開催される全国カンキツ研究大会に向け、大会事務局と連携しながら開催準備に取り組みます。
- (4) 担い手については、収益力の強化と経営発展に向け、スマート技術の導入、地域における話し合いをもとにした農地集積、専門家派遣による法人化や事業継承の促進、雇用される新規就農者の定着に向けた労働環境の整備に取り組みます。
- (5) 担い手が不足している地域を中心に、小規模な兼業農家や高齢農家等の家族農業による営農が継続できるよう、スマート技術を活用した水稻の栽培実証、農繁期の作業に短時間従事できる働き手の確保に向けた仕組みづくり、生産された農産物を卸売市場に共同配送する実証に取り組むほか、集落営農組織の設立や広域化、農業に参入する異業種の掘り起こしを進めます。
- (6) 国が進める「みどりの食料システム戦略」に対応し、化学肥料・農薬の使用量削減等、農業による環境への負荷低減に向け、堆肥施用の促進、有機JAS認証の取得を支援する有機農業指導員の育成を進めるとともに、市町と連携した有機農産物の生産から販売までの体制整備に取り組みます。
- (7) 家畜排せつ物については、適正な管理と利用に向け、堆肥舎等の施設機械の整備を進めるとともに、稲わらと堆肥の交換を通じた水田農家と畜産農家の連携促進に取り組みます。また、利用を促進するための新たな計画の策定に取り組みます。
- (8) 家畜伝染病については、発生とまん延の防止に向け、畜産農家における飼養衛生管理基準の遵守・徹底のほか、万が一の発生に備え、防疫体制の強化に取り組みます。また、豚熱の感染源の一つである野生いのししについて、捕獲強化や経口ワクチンの散布に取り組みます。

(3) 農業農村整備について

1 現状（背景、課題）

過疎化、高齢化の急速な進行により、農業者が減少する中であっても、安全で安心な食料を安定的に供給できる持続的な農業経営を実現するためには、担い手への農地集積や集約化による生産コストの削減に加え、高収益作物への転換を促進する生産基盤の整備に取り組む必要があります。

また、集中豪雨等による自然災害が一層頻発化・激甚化する中、農業用ため池の決壊による水害や農地等の湛水被害の未然防止を図り、農村の安全・安心な暮らしを実現するためには、ハード・ソフトが一体となった防災・減災対策をより一層進める必要があります。

さらに、中山間地域をはじめとする農山漁村に安心して住み続けられるよう、生活環境整備を行う必要があります。

これらの課題に的確に対応するため、令和2年3月に策定した「三重県農業農村整備計画」のめざすべき方向である「農業生産性の向上」、「安全・安心な農村づくり」、「地域の特性を生かした農村の振興」におけるそれぞれの基本目標の達成に向けて、農業農村整備に関する取組を総合的かつ計画的に推進することが重要となっています。

2 令和4年度の取組

(1) 農業生産性の向上

効率的で収益性の高い農業の実現に向けて、スマート農業に適した農業用水路のパイプライン化やほ場整備等の生産基盤の整備により、担い手への農地集積や集約化、高収益作物への転換を促進します。

令和4年度は、農地中間管理機構と連携した、ほ場の大区画化や暗渠排水の整備に2地区で新たに着手するなど、地域の要望に沿った担い手が営農しやすい基盤整備に取り組んでいきます。

【基本目標】 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率

令和3年度目標 48.3% ⇒ 実績 48.3% (達成率 1.00)

令和4年度目標 51.7%

(集積面積 令和3年度実績 2431.9ha

⇒ 令和4年度目標 2602.7ha 170.8ha 増)

- ・ 高度水利機能確保基盤整備事業 2,590,462千円 (令和3年度1月補正含み)
栄地区(鈴鹿市) 他17地区
- ・ 県営かんがい排水事業 357,375千円 (令和3年度1月補正含み)
宮川1工区地区(多気町・玉城町) 他3地区

(2) 安全・安心な農村づくり

農村の安全・安心の確保に向けて、農業用ため池や排水機場の豪雨・耐震化対策および長寿命化に取り組むとともに、ため池の管理体制の強化や農業用施設の適切な維持管理を促進します。

令和4年度は、「防災・減災、国土強靱化5か年加速化対策」の2年目を迎え、ため池の耐震調査をさらに進めるとともに、ため池4地区、排水機場5地区の整備に新たに着手するなど、ハード対策をより一層加速します。

また、流域治水対策として、ため池の水位を下げることによる洪水調節機能の強化や田んぼダムによる下流域の湛水被害リスクの低減について、市町や農業者と連携しながら取り組んでいきます。

【基本目標】ため池および排水機場の整備により被害が未然に防止される面積

令和3年度目標 3,708ha ⇒ 実績 3,996ha(達成率 1.00)

令和4年度目標 4,169ha

【豪雨・耐震化対策済ため池 耐震化対策済排水機場】	令和3年度実績	52か所	⇒	令和4年度目標	54か所
	令和3年度実績	15か所	⇒	令和4年度目標	17か所

・基幹土地改良施設防災機能拡充保全事業

2,253,585千円(令和3年度1月補正含み)

木曾岬2期地区(木曾岬町)他9地区

・県営ため池等整備事業

1,662,417千円(令和3年度1月補正含み)

蛸塚大溜池地区(桑名市)他10地区

(3) 地域の特性を生かした農村の振興

中山間地域をはじめとする活力ある豊かな農村の振興を図るため、生産基盤や生活環境の整備を総合的に進めるとともに、豊富な地域資源を活用した加工施設や直売施設の整備を支援します。

令和4年度は、中山間地域における老朽化した用水施設の更新や農業集落道の整備に新たに着手するなど、地域のさまざまなニーズに応じた整備を進めていきます。

【基本目標】中山間地域等の生産基盤や生活環境の整備をした集落率

令和3年度目標 37.7% ⇒ 実績 37.7%(達成率 1.00)

令和4年度目標 38.5%

【集落数 ⇒ 施設整備数】	令和3年度実績	187集落
	⇒	令和4年度目標 191集落 4集落増
	令和4年度	生産基盤10施設、生活環境等4施設

・県営中山間地域総合整備事業

889,436千円

多気・大台地区(多気町・大台町)他6地区

・県営農村振興総合整備事業

63,000千円

伊賀2期地区(伊賀市・名張市)

(4) 農山漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

農山漁村は、農林水産物の安定的な供給に加え、豊かな自然環境の保全や、美しい農村景観の形成、貴重な文化の伝承といった、幅広い機能を担っています。一方、こうした機能の発揮を支えてきた農林漁業者の減少や高齢化が著しいことから、地域の担い手の確保に向けた、所得と雇用機会の確保、農業生産活動や集落機能の維持・強化が急務となっています。

このため、豊かな自然、農林水産物、歴史・文化等、農山漁村の地域資源を生かしたしごとづくりのための人材育成や、「食」「泊」「体験」を組み合わせたより長い滞在時間による交流の促進に取り組む必要があります。

また、農業・農村が持つ県土保全や水源かん養といった多面的機能の維持・発揮に向け、多様な主体による農地・農業用施設等の適切な保全活動を促進するとともに、農林漁業者の生産意欲が維持され、農山漁村が安心した生活の場となるよう、野生鳥獣による農林水産業被害および生活被害の減少に向けて、さらなる獣害対策を進める必要があります。

2 令和4年度の取組

(1) 農山漁村の地域資源を活用したしごとづくりの促進

地域における集客・交流を図り、所得と雇用機会を確保するため、農林漁業体験民宿、農家レストラン等、農山漁村の地域資源を活用したしごとづくりに取り組む施設や地域におけるさまざまな主体と連携して地域全体で魅力を発信できる体制の構築に取り組みます。

- ① 自然、農林水産物、歴史・文化等の豊かな地域資源を活用して、魅力ある産品やサービスを提供する「地域資源活用型ビジネス」に取り組むことができる人材の育成と、その魅力を積極的に情報発信し地域への訪問客の増加や若者の定着につなげます。
- ② 農林漁業体験民宿や農家レストラン、自然体験活動団体等が連携し農泊に取り組もうとする地域に対して、実施に向けた国事業の活用支援を行うほか、既に農泊に取り組んでいる地域間の連携に向けたネットワーク活動を推進します。

(2) 三重まるごと自然体験の推進

「三重まるごと自然体験構想 2020」に基づき、これまでに構築した関係者によるネットワークを核として、さらなる多様な主体との連携により、新しい価値（サービス）の創出に取り組むとともに、自然体験活動の体制強化を行い、県内外に向けた三重の農山漁村の魅力発信を効果的に行っていきます。

- ① 「ジャパンエコトラック伊勢・熊野」を活用した自然環境を体感するイベントの開催をはじめ、「食」「泊」「体験」を組み合わせた滞在交流を促進し、農山漁村の活性化に向けた、効果的な情報発信による交流人口の拡大に取り組みます。

- ② 農山漁村地域を訪れ、自然体験を学びやしごとの場とする学生や若年の社会人を「みえアウトドア・ヤングサポーター」として育成するとともに、サポーターによるクラブを結成し、地域活動のコーディネートや受入事業者、市町とのマッチングに取り組みます。

(3) 農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮

農山漁村の有する多面的機能の維持・発揮に向け、農村地域における農地・水路等の地域資源の保全や景観形成等に向けた共同活動、中山間地域における持続的な農業生産活動を支援します。

- ① 農地、農業用水路等、地域資源の維持保全活動や生態系の保全活動、景観形成活動、農業用施設の長寿命化のための共同活動に取り組む組織を支援します。
- ② 生産条件が不利な中山間地域や棚田の耕作放棄地の発生を未然に防止するため、農業生産活動を継続する意欲のある集落を支援します。

(4) 獣害対策の推進

野生鳥獣による被害の減少に向け、侵入防止柵の整備等を進める「被害対策」、生息調査や捕獲を進める「生息数管理」および、これらの取組を強化するための基盤となる集落ぐるみの「体制づくり」に取り組みます。また、捕獲した野生獣を有効に生かす「獣肉の利活用」に取り組みます。

- ① 被害対策
市町が策定する被害防止計画に基づいた侵入防止柵整備や被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）活動を支援するとともに、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの被害軽減に向けた対策技術の普及と新技術の開発に取り組みます。
- ② 生息数管理
被害防止のための捕獲（有害鳥獣捕獲）や狩猟による捕獲に加え、県が主体となって進める「指定管理鳥獣捕獲等事業」により、ニホンジカやイノシシの生息数の減少を図ります。
- ③ 体制づくり
獣害対策を先導する人材の育成や集落住民の機運醸成を図るために、「集落実践者育成講座」や「優良活動集落の表彰」、「獣害につよい三重づくりフォーラム」を開催し、集落ぐるみで被害を軽減していく体制づくりを進めます。
- ④ 獣肉の利活用
高品質で安全・安心なみえジビエの普及拡大に取り組みます。

(5) 林業の振興と森林づくりについて

1 現状（背景、課題）

三重県内の森林は、人工林面積の7割以上が50年生以上となっており、豊富な森林資源が利用期を迎えていることから、「木を植える→育てる→収穫する→また植える」という緑の循環を生み出し、持続可能な林業を実現することで、水源のかん養や土砂災害の防止といった森林の持つ多面的機能を発揮させる必要があります。

また、近年は、SDGsやカーボンニュートラルへの関心の高まりから、森林・林業の果たす役割への期待が大きくなっています。

昨年からは、ウッドショックと呼ばれる世界的な木材不足に伴う価格急騰が生じており、本県においても、外国産材の代替としてスギ、ヒノキの需要が急増し、市場価格が上昇しています。

県では、このウッドショックを県産材のシェアを拡大するチャンスと捉え、木材供給の増加に向け、生産能力の向上や供給体制の構築を進めています。

今後も、林業生産活動を通じて、森林の多面的機能を十分に発揮させ、社会情勢の変化や森林・林業への期待に的確に対応していくため、スマート林業の推進や低コスト造林の普及による生産性の向上、「みえ森林・林業アカデミー」における次代を担う林業人材の育成に取り組むことが重要です。

また、森林経営管理制度に基づいた市町との協働による公的な森林管理のほか、「みえ森と緑の県民税」を活用した「災害に強い森林づくり」と「県民全体で森林を支える社会づくり」を着実に進めるとともに、昨年度施行された「三重の木づかい条例」に基づき、県民全体で「三重の木づかい」を進めていく必要があります。

2 令和4年度取組

(1) 林業生産性の向上

伐採から再造林、保育に至る作業の効率化を図る「伐採と植栽の一貫作業システム」や、成長の早い特定苗木、低密度植栽の普及等による低コスト造林を推進するとともに、森林整備や木材搬出に係る経費低減を図るため、林道等の基盤整備や高性能林業機械の導入支援に取り組みます。

また、ICT先端技術を活用した林業のスマート化を進めるため、航空レーザ測量を実施するとともに、産学官の関係者で構成する「みえスマート林業推進協議会（仮称）」を設置し、先進技術導入の効果やメリットへの理解を深め、本県におけるスマート林業の普及を加速化します。

(2) 「みえ森林・林業アカデミー」における林業・木材産業の人材育成

開講4年目を迎えた「みえ森林・林業アカデミー」では、今年度、基本3コースに新たに25名の受講生を迎えています。

引き続き、先進的なICT技術を活用できるスマート林業人材の育成講座等、充実した講座の運営により、次代の林業を担う新たな視点、多様な経営感覚、科学的知見を備えた人材の育成をめざします。

また、アカデミーにおける効率的な講座運営及び充実した教育環境を実現するため、令和5年4月の供用開始に向け、新校舎の整備を進めていきます。

(3) 森林経営管理制度に基づく森林整備の推進

市町による森林経営管理制度への取組や森林環境譲与税を用いた森林整備は着実に定着しつつあるものの、森林環境譲与税の活用が進んでいないことが全国的な課題となっており、それぞれの市町の取組段階や抱える課題に対応した、よりきめ細かな支援が必要となっています。

(三重県の森林環境譲与税活用状況：約55% (令和3年度末見込))

このため、令和4年度からは「みえ森林経営管理支援センター」のアドバイザーを5名から6名に増員し、実際に市町が行う森林整備、市町村森林経営管理事業の制度設計や設計書作成業務への支援、さらに森林環境譲与税の効果的な活用方法の検討等、市町毎の課題をしっかりと把握し、的確に対応できるよう支援体制の充実を図ります。

(4) 「みえ森と緑の県民税」を活用した取組

「みえ森と緑の県民税」の活用による「災害に強い森林づくり」を進めるため、引き続き、流木となるおそれのある溪流沿いの樹木の伐採・搬出、流域防災機能の強化を図るための面的な森林整備や、ライフラインを守る事前伐採に取り組みます。

また、市町による地域の実情に応じた森林づくりを促進するとともに、森林ボランティアの森づくり活動に関する相談対応や情報提供、資機材の貸出等の支援を通じて、森林づくりに取り組む活動団体の増加を図ることで、「県民全体で森林を支える社会づくり」を進めます。

現在、県民税制度は、2期目(令和元年度～5年度)の取組を進めていますが、令和5年度末をもって終期を迎えるため、今年度から、3期目(令和6年度～10年度)の取組に向け、県民の皆さん、林業関係団体、市町、本常任委員会の意見を聞きながら、「みえ森と緑の県民税評価委員会」において、見直しの議論を進めます。

(5) 県産材の利用拡大に向けた取組

県産材の利用を拡大するためには、建築物をはじめ、日常生活や事業活動といった幅広い分野における木材利用を推進する必要があると、昨年10月に策定した「みえ木材利用方針」においても、県民一人一人の人生を豊かなものにするために、さまざまな形で暮らしの中に木を取り入れる社会づくりを進めることとしています。

このため、令和4年度は、県民の皆さんが気軽に木づかいに取り組めるよう、県産材を使った身のまわりの生活用品の充実など、木材利用の選択肢を広げる取組を行います。

あわせて、建築物における県産材の需要拡大に向けた建築士の育成や、民間事業者の自発的な木づかいの取組を促進し、幅広い分野において県産材が取り入れられるよう取り組めます。

(6) 水産業及び漁村の振興について

1 現状（背景、課題）

本県水産業を取り巻く状況は、栄養塩類の減少や高水温化をはじめとする漁場環境の変化の影響による、養殖生産物の大量へい死、黒ノリの色落ち、アサリやイカナゴ資源の激減、多くの生物の生息場や産卵・生育の場となる藻場の減少等、厳しさを増しています。

水産業が持続的に発展し、漁村の振興が図られ、県民に豊かな水産物を安定的に供給するためには、収益性の高い海面養殖業を実現し、成長産業化を進めるとともに、海域環境の改善や水産資源の維持・増大に向けた取組を着実に進める必要があります。

このため、令和4年度は、「三重県水産業及び漁村の振興に関する基本計画」（令和2年10月策定）に基づき、気候変動に適応した「競争力のある養殖業の構築」、「豊かな海の再生」、「藻場の再生」について、重点的に取り組みます。

2 令和4年度取組

(1) 競争力のある養殖業の構築

気候変動に適応した競争力のある養殖業の構築に向け、新たな養殖品種や適正な管理技術の開発等を進めます。

【魚類養殖】

選抜育種による高水温耐性種苗の開発、マハタの夏場のへい死対策のためのワクチン2回接種の推進、免疫機能を強化する成分を添加した飼料の開発に取り組みます。

【カキ養殖】

本県よりも高い海水温で養殖されている西日本産種苗の導入試験、夏場の高水温期を乗り切るため、成熟を抑制する養殖管理技術の開発を進めます。

【真珠養殖】

へい死対策を海水温の各段階で整理した「アコヤタイムライン」の運用による適正養殖管理を推進するとともに、アコヤガイのさまざまな系統の保存と選抜育種による高水温耐性種苗の開発や、新たな漁場の可能性を検討するため、県南部での稚貝飼育の実証試験に取り組みます。

【藻類養殖】

黒ノリについては、ICTブイによる環境情報を活用した適正養殖管理の徹底、色落ちしにくい新品种の改良や、生長が早く短期間に収穫できる品種の開発、魚類・鳥類による食害への対策に取り組むとともに、漁業者が実施する施肥による色落ち抑制効果の実証試験を支援します。

また、青ノリについては、高水温化により従来 of 時期での採苗が困難となっていることから、海水温情報や遺伝子検査を活用した確実に採苗できる技術の開発に取り組みます。

(2) 豊かな海の再生

近年、伊勢湾では、栄養塩類の減少等による漁場生産力の低下が見られることから、「きれいで豊かな伊勢湾」の再生をめざし、「生物生息環境の保全と再生」、「水産資源の持続的な利用と確保」のため、関係部局、国、愛知県、漁業関係者と連携した取組を進めます。

具体的には、流域下水処理場の栄養塩類管理運転が伊勢湾の生物生産に及ぼす影響や、生物生産に必要な栄養塩類濃度の調査、栄養塩類減少の原因究明に向けたデータ収集に取り組むとともに、アサリ稚貝の着底や流出防止効果の高い砕石を使用した干潟・浅場の整備を進めます。

さらに、重要な水産資源の回復に向け、アサリやイカナゴの種苗生産技術の開発、漁業関係者と連携したアサリ稚貝の移殖放流や資源量の把握に取り組みます。

(3) 藻場の再生

熊野灘沿岸海域では、沿岸水産資源の生息場となる藻場の急速な減少が見られます。

藻場の減少には、高水温化や栄養塩類の減少に加え、魚類による食害が関係していると考えられることから、減少要因の把握のためのモニタリング調査や、海藻を保護するためのカゴの設置による食害対策の効果検証に取り組むとともに、有識者、関係市町、漁業関係者で構成する「三重県干潟・藻場等沿岸漁場保全懇談会」での意見をふまえ、効果的な藻場造成を実施します。

あわせて、漁業者を中心とした活動組織が行う藻場保全活動に対して、「水産多面的機能発揮対策事業」による支援を継続し、ハード整備とソフト対策が一体となった藻場の保全・再生に取り組むことで、事業効果の発現につなげていきます。